

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	06 大豆島地区	令和3年3月16日	令和5年3月20日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	123.80 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	69.12 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	44.17 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	11.33 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	32.84 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.26 ha

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。</li> <li>・遊休農地において除草がされず周辺の耕作地にも影響が及んでおり、業者委託等による除草作業について検討が必要となっている。</li> <li>・基盤整備等が進んでいない農地において荒廃化が進んでおり基盤整備等の対策が必要である。</li> <li>・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。</li> </ul>
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

### 3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>大豆島地区の農地利用は、当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。</p>
---

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 13人

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、東風間地区において農地の区画整理や農道の整備など基盤整備事業の実施について検討する。</p>
<p>○新規就農者の育成に関する取組方針 農家創設を目指す新規就農予定者に対し、栽培指導や圃場リース(ワイ化りんご等定植後の圃地の貸し出し)、農地の斡旋を行うなど、新規就農者の確保・育成に関する支援の拡充について検討する。</p>
<p>○規模拡大に向けた補助制度等の活用に関する支援について 規模拡大を目指す農家に対し、苗木の購入や農業用施設の整備、大型機械の購入など各種補助制度の利用と、農地の集約化に向けた農地中間管理事業の活用など、営農に関する相談や指導、市との仲介などについて支援を行う。</p>
<p>○定年帰農者への支援に関する取組方針 定年帰農者の確保・育成を目指し、農業体験の受入れや技術指導、農繁期の労働力の確保など営農全般に関する支援の拡充について検討する。</p>
<p>○荒廃農地の利活用に関する取組方針 将来的に、農地としての利用が見込めない遊休農地等の新たな活用方法について検討する。</p>

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載